

<b>1. 基本情報</b>						
事務事業番号	00190	事務事業名	地籍修正事務	担当部	総務部	
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		担当課	税務課	
施策名	002	持続可能な財政運営の推進		担当課長	浮邊 文弘	
基本事業名	002	適正・公平な課税・収納		グループ	固定資産税グループ	
予算科目目	会計 一般会計 款 02 総務費 項 02 徴税費 目 01 税務総務費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 昭和46年度 ~ ) 期間限定複数年度( ~ )			
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	根拠法令・条类等		
			関連計画			

**2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>**

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)  
 本市では、地籍調査(国土調査)を昭和45年から平成14年まで実施した。(旧市町村ごとの実施年度は国分S47~S63、溝辺S46~S58、横川S46~S63、牧園S47~H8、霧島S54~H14、隼人S45~S63、福山S49~H1)調査、地図簿冊の閲覧を経て国土交通大臣の認証を受け、成果物として法務局に地図として提出しているものであるが、成果認証後に誤りを発見した場合は、地方税法第381条第7項の規定に準じて、地図の訂正を行うことができるとされている。市民や官公庁から、成果物の内容について疑義があった場合に、残っている資料から当時の調査内容を確認し、誤りであることが明らかであると認められる場合に、地図の修正申出を行っている。  
 <参考 地方税法第381条第7項> 市町村長は、登記簿に登録されるべき土地又は家屋が登記されていないため、又は地目その他登記されている事項が事実と相違するため課税上支障があると認める場合には、当該土地又は家屋の所在地を管轄する登記所にそのすべき登記又は登記されている事項の修正その他の措置をとるべきことを申し出ることができる。(後略)

<b>活動指標</b> (事務事業の活動量)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア 地籍修正を行った数	件	0	0	1	0
イ					
ウ					

**(2) 事務事業の目的**

<b>対象</b> (誰、何を対象にしているのか)	<b>対象指標</b> (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア 地籍調査済面積	地籍調査を行った面積	km <sup>2</sup>	518.58	518.58	518.58	518.58
イ						
ウ						

<b>意図</b> (対象をどうしたいのか)	<b>成果指標</b> (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (目標)	令和2年度 (目標)	令和3年度 (目標)
ア 地籍修正を行った数	国土調査の誤りとして、法務局に地図訂正を申し出た数	件	0	0	1	0
イ						
ウ						

**(3) 総合計画との関係**

**基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**  
 資料・情報等の積極的な収集を通じ、課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な課税に努めるとともに、電子納付をはじめとする納付方法を検討し、自主納税しやすい環境づくりに取り組みます。  
 また、滞納者に対して、納税相談や徹底した財産調査を行うとともに、差押等の法的措置を強化することで税の公平性の確保に努めます。住宅使用料、保育料についても、徴収の強化を図り、収納率の更なる向上を目指すとともに、文書催告や臨戸訪問を通じ、新たな滞納の防止に努めます。

<b>3. 前年度の評価表に記載した課題</b>		<b>4. 事業費の推移</b>						
平成31年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	30年度 決算	31年度 当初予算	31年度 決算	2年度 当初予算	3年度 計画	
	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	0	1,693	403	1,650	
		事業費	千円	0	1,693	403	1,650	

**5. 平成31年度の実績及び成果**

<b>(1) 平成31年度の実績(取組)</b> <取組内容を数値等により具体的に記載>	<b>(2) 平成31年度の成果</b> <左記の実績(取組)による成果を記載>
1件修正	1件修正

事務事業 番号	00190	事務 事業名	地籍修正事務	担当部	総務部
				担当課	税務課

6. 振り返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
<b>総合評価判定基準</b>		<b>総合評価</b>	<b>理由</b>
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		C	国土調査は法定の手続きを経て国土交通大臣の認証を受けたものであり、本来認証後の修正事務を想定していない。 昭和38年の国土調査課長通知により、地方税法第381条第7項に準じて法務局へ申し立てる取り扱いが示されたものである。ほとんどの地区において調査終了後20年以上が経過しており、調査時の資料では判断が困難な相談も多く、事務事業の継続が必要か疑問がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持				
	縮小				
	休廃止（統合含む）	レ			
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和2年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	調査終了後20年以上が経過しており、調査時の資料では判断が困難な相談もあることから、近隣自治体の状況確認を行いながら、事務事業の休廃止について検討する。				
(3) 令和3年度の方向性（具体的な取組）	事業の休止				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名	総務部長	橋口 洋平
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持				
	縮小				
	休廃止（統合含む）	レ			
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評	国土調査に誤りがあるかどうかを判断するには、調査時の資料を確認しての判断となるが、本市の国土調査は大半が昭和のうちに終了しているため、調査当時の状況が変化しており、修正が不可能である事例がたびたび見受けられる。また、事業を経験した職員がほとんどいなくなっており、そもそも資料の判断が困難になりつつある。 国土調査の成果物は一般的に永久保存の取り扱いであると思われるが、修正業務をずっと継続していくことは、上記のようなことから困難であるため、国家賠償法の時効である20年を経過した調査については、修正をしないこととするのはやむを得ないものではない。				



<b>1. 基本情報</b>						
事務事業番号	01864	事務事業名	固定資産評価替事務	担当部	総務部	
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		担当課	税務課	
施策名	002	持続可能な財政運営の推進		担当課長	浮邊 文弘	
基本事業名	002	適正・公平な課税・収納		グループ	固定資産税グループ	
予算科目目	会計 款 項 目	一般会計 02 総務費 02 徴税費 02 賦課徴収費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 ~ ) 期間限定複数年度(平成30年度 ~ 令和2年度)		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	地方税法 霧島市税条例	
				関連計画	特になし	

<b>2. 事務事業の概要・目的・指標&lt;Do&gt;</b>						
<b>(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)</b>						
<p>地方税法の規定により、固定資産税及び都市計画税の課税基礎となる評価額が時価又は物価変動に比して妥当なものとなるよう3年毎に見直しを行う。</p> <p>土地については、不動産鑑定士への業務委託により、区域毎に実例売買価格の調査や標準宅地の鑑定を行い、土地の評価額を算出する。</p> <p>家屋については、国の定めた評価基準に基づき、既存の家屋は物価の変動による補正率や経年による劣化の補正率を乗じて算出し、新増築家屋は、屋根・外壁・基礎などの部分別の評価額を合算して1棟としての評価額とする。</p> <p>また、これらの評価法により算出した結果をデータ化し、航空写真・地番図・住居表示・路線価・状況類似及び標準地・地目及び画地・家屋異動などの課税情報と共に税務地図情報システムに登録し、固定資産評価業務に活用している。</p>						

<b>活動指標 (事務事業の活動量)</b>	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア 鑑定業務委託	千円	0	31,675	32,325	0
イ 評価業務委託	千円	39,902	55,070	55,070	40,700
ウ					

<b>(2) 事務事業の目的</b>						
<b>対象</b> (誰、何を対象にしているのか)	<b>対象指標</b> (左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (見込)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
ア 課税対象となるべき土地	筆数	筆	453,915	454,000	455,196	455,000
イ 課税対象となるべき家屋	評価棟数	棟	91,234	92,000	91,339	92,000
ウ						
<b>意図</b> (対象をどうしたいのか)	<b>成果指標</b> (左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成30年度 (実績)	平成31年度 (目標)	令和2年度 (目標)	令和3年度 (目標)
ア 評価の見直し	課税達成率	%	100	100	100	100
イ						
ウ						

<b>(3) 総合計画との関係</b>						
<b>基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)</b>						
<p>資料・情報等の積極的な収集を通じ、課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な課税に努めるとともに、電子納付をはじめとする納付方法を検討し、自主納税しやすい環境づくりに取り組めます。</p> <p>また、滞納者に対して、納税相談や徹底した財産調査を行うとともに、差押等の法的措置を強化することで税の公平性の確保に努めます。</p> <p>住宅使用料、保育料についても、徴収の強化を図り、収納率の更なる向上を目指すとともに、文書催告や臨戸訪問を通じ、新たな滞納の防止に努めます。</p>						

<b>3. 前年度の評価表に記載した課題</b>
平成31年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
評価替に向けて必要な課税資料等を委託業者に作成させ、時間外等の人件費の削減に努める。また、委託業者や担当者間での積極的な情報共有により効率的に事業を行う。

<b>4. 事業費の推移</b>	単位	30年度 決算	31年度 当初予算	2年度 当初予算	3年度 計画
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0
	一般財源	千円	39,902	86,744	87,394
事業費	千円	39,902	86,744	87,394	40,700

<b>5. 平成31年度の実績及び成果</b>	
<b>(1) 平成31年度の実績 (取組) &lt;取組内容を数値等により具体的に記載&gt;</b>	<b>(2) 平成31年度の実績 (取組) による成果を記載</b>
<p>土地評価については、評価替に向けた状況類似地区の497地点の不動産鑑定を行い、地価公示地との検証など地価形成要因調査などを行わなければならない。また、家屋評価については、建築物の増築や滅失の確認作業を行うため3年に一度の航空写真撮影を行う必要がある。</p>	<p>不動産鑑定評価や航空写真を用いて大規模開発や区画整理など街並みの変化に伴う状況類似地区の統廃合を行うなど、令和3年度の評価替に向けた準備を進めることができた。</p>

事務事業 番号	01864	事務 事業名	固定資産評価替事務	担当部	総務部
				担当課	税務課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
<b>総合評価判定基準</b>		<b>総合評価</b>
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		<b>理由</b> 地方税法の規定により、固定資産税及び都市計画税の課税基礎となる評価額が時価又は物価変動に比して妥当なものとなるよう3年毎に見直しを行う。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和2年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	土地、家屋、償却資産、各担当によるミーティングを行い、グループ内での情報共有や研修会の充実を図り、多様化する市民のニーズに応えられるようにする。				
(3) 令和3年度の方向性 (具体的な取組)	土地評価現況調査については、早期に着手できるように事前準備を進め、評価入力を2月末までに完了する。家屋評価については、資材や工法など家屋評価に係る知識の向上を図り、適正かつ公平な評価を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							



<b>1. 基本情報</b>						
事務事業番号	01870	事務事業名	地籍図等交付事務	担当部	総務部	
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		担当課	税務課	
施策名	002	持続可能な財政運営の推進		担当課長	浮邊 文弘	
基本事業名	002	適正・公平な課税・収納		グループ	固定資産税グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ	内線番号	1381	
目	款 02 総務費		単年度繰返(開始年度 昭和46年度 ~ )			
	項 02 徴収費		期間限定複数年度( ~ )			
	目 02 賦課徴収費	根拠法令・条例等	国土調査法第21条第2項			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

**2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>**

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)  
 市民からの求めにより国土調査の成果品として、国調図面(国土調査時に作成した地図(マイラー)、一筆座標図(一筆の土地の緯度経度座標の資料、地図情報システムから出力)、図根点座標図・図根点成果簿(測量の際の基準点である図根点の座標の資料 座標図は地図情報システムから出力。成果簿は国調時の資料の写しを交付)、図根点網図(国土調査時に作成した、調査地区の図根点の配置を示す資料 写しの交付)である。  
 また、成果物ではないが住民サービスとして、地籍図(土地の境界と地番を明らかにした図面 地図情報システムから出力)、地籍属性図(地籍図に、地目、地積、登記名義人の情報を付した図面 地図情報システムから出力)の交付も行っている。  
 固定資産税グループ窓口のほか、各総合支所地域振興課税務グループ及び隼人市民福祉課、福山サービスセンターにおいても交付しているが、国調図面や図根点成果簿・網図については対応窓口が限られている。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	平成30年度(実績)	平成31年度(見込)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
ア 地籍図・属性図交付枚数	枚	6,442	6,500	6,467	6,500
イ その他国調成果物交付枚数	枚	2,623	2,600	2,676	2,600
ウ					

**(2) 事務事業の目的**

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	平成30年度(実績)	平成31年度(見込)	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
ア 市民(20歳以上)	市民(地籍図等を必要とする市民の代替指標)	人	99,866	0	98,765	99,849
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	平成30年度(実績)	平成31年度(目標)	令和2年度(目標)	令和3年度(目標)
ア 地籍図・属性図交付枚数	地籍図・地籍属性図を交付した数	枚	6,442	6,500	6,467	6,500
イ その他国調成果物交付枚数	その他の国調成果物(一筆座標図等)を交付した数	枚	2,623	2,600	2,676	2,600
ウ						

**(3) 総合計画との関係**

**基本事業の目的、取組方針(総合計画より)**  
 資料・情報等の積極的な収集を通じ、課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な課税に努めるとともに、電子納付をはじめとする納付方法を検討し、自主納税しやすい環境づくりに取り組みます。  
 また、滞納者に対して、納税相談や徹底した財産調査を行うとともに、差押等の法的措置を強化することで税の公平性の確保に努めます。  
 住宅使用料、保育料についても、徴収の強化を図り、収納率の更なる向上を目指すとともに、文書催告や臨戸訪問を通じ、新たな滞納の防止に努めます。

<b>3. 前年度の評価表に記載した課題</b>		<b>4. 事業費の推移</b>					
平成31年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	30年度決算	31年度当初予算	2年度当初予算	3年度計画	
	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	
		一般財源	千円	907	703	687	
		事業費	千円	907	703	687	

**5. 平成31年度の実績及び成果**

(1) 平成31年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成31年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
各交付窓口で地籍図等の交付を行った。	種別交付枚数 地籍図 996枚 地籍属性図 5,471枚 一筆座標図 1,711枚 図根点座標図 56枚 図根点成果簿 394枚 図根点網図 94枚 国調図面 421枚

事務事業 番号	01870	事務 事業名	地籍図等交付事務	担当部	総務部
				担当課	税務課

**6. 振り返り <SEE (check) >**

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

<b>総合評価判定基準</b>	<b>総合評価</b>	<b>理由</b>
A: 継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討	<b>A</b>	成果物の閲覧については、法で定められた事業のため、引き続き取り組む必要がある。 地籍図・地籍属性図については法的な定めは無いが、住民サービスとして定着している。

**7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)**

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>				
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充				
		維持			レ	
		縮小				
		休廃止（統合含む）				
			皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性				
(2) 令和2年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	総合支所等で交付手法等が異なったりする部分があるため、調整・改善の余地がある。（特に福山総合支所）					
(3) 令和3年度の方向性 (具体的な取組)	交付手法等の調整を行う。					

**8. 2次評価結果 (担当部長評価)**

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
		維持					
		縮小					
		休廃止（統合含む）					
			皆減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

